

久留米広域合併任意協議会（第3回）

（午後2時02分 開会）

議長（白石勝洋君） それでは皆様大変お待たせをいたしました。

本日は大変御多用の中に、第3回の久留米広域合併任意協議会に御出席いただきまして、大変ありがとうございました。

定刻になりましたので、久留米広域合併任意協議会第3回会議を開催させていただきます。

本日の会議の傍聴についてでございますが、定員24名に対しまして先着順により8名の傍聴を許可しておりますので、御報告を申し上げます。

次に、委員の皆様の出席状況について事務局より報告をさせます。

どうぞ。

事務局（田中） 出席状況を御報告させていただきます。

委員40名中36名の御出席でございます。定足数に達しておりますことを御報告いたします。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

それではまず最初に、先日開催されました幹事会の報告を事務局からお願いいたします。

事務局（村上） 9月9日に第2回幹事会が開催されましたので、その審議概要について御報告申し上げます。

第2回幹事会では、本日の議題となっております「新市まちづくり構想」概要案と事務事業現況調査重要項目候補案が審議され、その結果、本日の協議事項として提案されることになりました。

なお、この協議事項に関する審議の中で主な意見として出ましたのは、まず「新市まちづくり構想」の概要案について、保育所の民営化・統廃合を「新市まちづくり構想」策定主要施策に追加してほしいとの意見が出されました。これに対し、組合との協議、受け皿となる福祉団体の有無などから、調整方針を任意協議会ではなかなか出しづらいのではないかと意見、住民が合併について判断する材料になるという意見、そういった意見が出されました。

また、住民活動等に関する施策の表記の中に含まれている教育施策、福祉施策を区分表

記するとともに、それぞれを検討する教育分科会、福祉分科会の設置を求める意見が出されました。

幹事会としましては、保育所の民営化・統廃合について福祉施策に関する基本的な考え方という主要施策内容に含めて検討すること、及び表記の見直しと教育分科会、福祉分科会の設置をすることで、本日の提案の運びとなりました。

また、事務事業現況調査重要項目候補について、下水道やし尿と同レベルで住民の関心が高い斎場を重要項目候補に入れ検討すべきではないかという意見、重要項目候補の資料の表記方法について、新市まちづくり構想策定主要施策と同様に検討分科会ごとにしてはどうかという意見が出されました。

幹事会としましては、斎場を加え24分野62項目を重要項目候補とすること、資料の一部表記についても意見に即し一定整理をすることとし、本日の提案の運びとなりました。

その後、最重要項目の選定について事務局より、重要項目すべてを最重要項目とし、専門部会並びに分科会に付議し、調整方針の検討を行いたいとの提案がなされました。これを本日の最重要項目案として御協議をいただくということで整理をしたところでございます。

このほか、本日その他の項で議題としております今後のスケジュール等の説明がなされ、事務局案をもって本日説明を行うこととしたところでございます。

以上が、主な幹事会での審議内容でございます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして何か御質問がございませうか。

なお、議事録の作成上、御質問等をされます場合に、お名前を申し述べていただければと思います。よろしく願い申し上げたいと思います。

何か御質問等がございましたらお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次の報告事項に移らさせていただきます。

これまでの取り組み状況について、最初に新市まちづくり構想策定状況について事務局に報告をいたさせます。

事務局どうぞ。

事務局（田中） これまでの取り組み状況について、まず最初に、新市まちづくり構想

策定に関する取り組み状況につきまして御報告させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

新市まちづくり構想の策定に当たりましては、現在まで4回の企画担当者会議を開催し、その準備を進めたところでございます。

開催日、それと主な検討内容につきましては表記してありますとおり、第1回が7月17日、第2回が7月24日、第3回が8月12日、第4回が8月21日に開催しております。

第1回は、新市まちづくり構想の基本的な内容の検討を行いました。

第2回は、新市まちづくり構想の基本的な策定方針案について協議を行うとともに、新市まちづくり構想に係わる調査を依頼いたしました。その主な内容は、基本構想のそれぞれの市町の基本構想の内容、目指す都市のコンセプト、それから主要事業、各自治体の懸案事項、また各自治体の概況についてでございます。

第3回目は、調査結果に基づく構想骨格イメージの具体化と基本プランの検討を行いまして、また新市まちづくりを実現するために必要な提案事項の検討を行っております。

第4回は、都市づくりの基本的な考え方について、地域におけるまちづくりのコンセプトを主な内容とします新市まちづくり構想概要案についての検討を行っております。

また、この構想を策定する組織についての検討も行いました。

さらに、新市まちづくり構想を新市のまちづくりを実現するために必要な懸案事項についての共通認識を行ったところでございます。

集約をいたしますと、下に書いておりますように、新市まちづくり構想の概要のすり合わせ、新たなまちづくりを実現していくための懸案事項、主要施策の共通認識。それから新市まちづくり構想策定組織でございます。以上でございます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の説明が終わりましたが、この件につきまして何か御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

それではないようでしたら、取り組み状況の2番目の事務事業現況調査について報告いたします。

どうぞお願いします。

事務局（田中） 続きまして、事務事業現況調査について御報告いたします。

8月7日の第2回任意協議会におきまして、事務事業現況調査の基本的なやり方について御承認をいただいたところでございます。

この事務事業現況調査とは、2市6町の合併に関する協議の基礎資料とするため、各市町の事務事業の現況（行政サービス）を調査するものでございまして、各事務事業の現況を把握し、課題や異なる部分を協議し、調整方針を出すものでございます。

法定協議会の中で協議していくものでございますけども、住民の皆様が合併の可否を判断する材料の一つということで、重要項目を選択し一定の方針を示すということで行っておるところでございます。

これまで事務事業現況調査の作業を行ってまいりましたが、その経過を御報告させていただきますと、まず最初に、総務省のマニュアルにございます「合併協議会の運営の手引き」に掲げる調査項目、これが約270項目ございますが、これを参考に、まず最初に、久留米市の事務事業の項目一覧を作成いたしました。その項目は、約1500項目に上るものがございました。この事務事業一覧によりまして、各市町による項目の確認をいたしました。

市町独自の事務事業項目の追加、これは現在も継続中ですが、そういう項目の追加を行っております。

その後、各市町より事務事業重要項目候補の予備抽出を行いまして、重要項目候補の選択約22分野58項目、重要項目候補としまして58項目の調査票を現在各市町から取り寄せまして、この現状一覧を作成したところでございます。その後、2分野4項目の追加がございましたので、24分野62項目にわたりまして各市町の事務事業の状況等を調査を終わっております。

なお、重要項目以外の一般項目につきましては、現在も調査票の作成を継続中でございます。

以上で御報告を終わらせていただきます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

ただいま事務事業の現況調査について、事務局から報告をいただきました。

この件につきまして何か御質問、御意見ございましたらお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございましょうか。

なければ、第1番目にありました報告事項の第2回幹事会の開催報告、それからこれま

での取り組み状況について、その内訳として、新市まちづくり構想の策定についてと事務事業現況調査についての御報告を終わらせていただきます。

それでは早速、協議事項に移りたいと存じます。

協議事項の最初は、「新市まちづくり構想」概要案（素案整理）についてを議題とさせていただきます。

それでは事務局、説明をお願いいたします。

事務局（荒木） それでは資料に基づきまして御説明させていただきます。

3ページ目からでございます。

3ページに、新市まちづくり構想全体概要図ということでお載せさせていただいておりますのは、この新市まちづくりに当たっての基本的なイメージということで書かさせていただいてるところでございます。

久留米市、八女市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町、広川町、上陽町ということで、四角で囲んでおりますのは各地域の特性、またこれまでのまちづくりの基本方向につきまして、まとめさせていただいております。

このそれぞれのまちづくりの方向に基づきまして、現在地域づくりというものを取り組みさせていただいてるところでございますが、この状況に対しまして、一般的な市町村合併の意義と必要性ということで、社会環境の変化、また自治能力の確立、広域ニーズへの対応、そういうものが片一方ございます。

もう一方といたしまして、やはり久留米広域合併、久留米地域に特有の必要性、効果というものがございます。そういうものを踏まえまして、これからの新しい地域づくりということで、県南の中核都市の実現、久留米広域合併による新しい都市発展の方向というものが必要ではないかということを提案させていただくという形で考えております。

新しい都市発展の方向といたしまして、都市づくりに当たりましての基本理念というものをここに挙げさせていただいております。

また、目指す都市の姿ということで、県南地域の宝である「自然」「歴史」「心優しい人」、そういう宝をキーワードといたしまして、地域全体の魅力創出の出発点として、「定住」「交流」「生産」という面で生かしていく都市づくりということを掲げさせていただいております。

そしてこういう一体的な都市づくりの中で、それぞれの地域がやはりいろんな意味で地

域づくりをしていく必要性がありますので、その各地域の都市発展の方向、一言でいえばということで、その特徴を書かしていただいているところでございます。

そういう地域の位置づけの中で、やはりそれぞれの地域、また新しい都市の都市像を目指して、基本的な主要施策というものを進めていく必要性がございますし、その基本施策を進めるに当たって、どういう方法で進めていくかということで、産業、定住、交流、そういうものの振興、推進、促進というものを図る。そしてそのためには、やはり蓄積した都市施設、そういう機能、そういうものの有効な活用を図っていこう。また、相互補完的な活用、連携的な活用を進めていこう。また、効果的な活用を進めていく。重点的な投資と新たな視点からの都市づくりを進めていこうということで進めていきたいということで考えております。

当然ながら、こういう都市づくりを進めるに当たりまして、どのような考え方で行財政を運営するかということでございますが、一つはやはり効率的な行財政運営がございますし、もう一つは地域の主体的な活動を尊重する行政運営というものがあるのではないだろうかということを踏まえまして、新たな都市づくりに共感していただいて、地域の協働による新たな広域的都市づくりというものをつくっていこうということで、イメージ図をつけさせていただいております。

このイメージ図に基づきまして具体的に、そしたらどのような都市づくりの素案整理をさせていただいたかということでございますが、4ページ以降に書かしていただいております。

まず、4ページをお開きいただきたいと思っております。

新市まちづくり構想（素案整理）ということで掲げさせていただいております。

まず、構想の目的と構成でございますが、目的は、合併後の都市像及び主な行政サービス水準、そういうものを明らかにすることによりまして、住民の合併に関する判断に資する情報提供を行うということでございます。

それから構成でございますが、総論、各論、結論、その三つより成り立ちます本文と、それらの参考となる資料の資料編、この二部により構成したいと思っております。

具体的な内容につきましては、5ページ以降に書かしていただいておりますので、そこでまた御説明をさせていただきます。

2番目に、新市まちづくり構想の基本視点でございますが、合併後の新市まちづくりに

当たっての基本視点といたしましては、やはりこれまでの都市づくり、そういうものを継承しながらも、やっぱり合併の意義、合併の効果、そういうものを十二分に発揮することができる新市まちづくり構想ということにしたいということでございます。

それから特に構成する市町の都市づくりを単に継承するというのではなくて、それぞれの町の特性を生かしながら、相乗効果によるさらなる都市魅力の創出を図る合併取り組みとしての新市まちづくり構想といたしたいということでございます。

前回の任意合併協議会の中で出ておりました、いわゆる足し算の都市づくりじゃなくて、掛け算の都市づくりをしてほしいという委員からの御意見をいただきまして、こういう形で整理させていただいております。

3番目に、新市まちづくり構想に掲げる主要施策でございますが、新市まちづくり構想において明らかにする主要施策といたしまして、7点ほど挙げさせていただいております。

経済行政に関する施策ということで、農業振興、商工業の振興や、それから都市との交流、いわゆる観光振興、そういうものでございます。

2つ目に、都市基盤整備ということで、広域幹線道路網、公共交通網、土地利用、生活排水処理、そういうものの基本方針。

3番目に、環境行政に関する施策ということで、ごみ処理、斎場施設、し尿処理に関する基本的な方針。

4番目に、住民活動に関する施策ということで、住民自治組織に関する基本的な考え方。

5番目に、教育行政に関する施策ということで、学校施設等、教育に関する基本的な考え方でございます。

6番目に、福祉行政に関する施策ということで、住民福祉に関する基本的な考え方。

7番目といたしまして、水道行政に関する施策ということで、水道事業に関する基本的な考え方を述べさせていただこうかということにしております。

新市まちづくり構想の内容の骨子でございますが、5ページと6ページにわたってつけさせていただきます。

新市まちづくり構想の内容でございます。

総論の部分でございますが、まず前文の中で、まちづくり構想の目的、役割、そういうものを総括的に述べさせていただきたいと思っております。

新市まちづくり構想の基本事項でございますが、策定趣旨、対象とする地域、対象とす

る住民、それから構想の期間、構想の内容、そういうものを基本事項の中で明らかにしてまいりたいと思っております。

続きまして、構成自治体の概要でございますが、2市6町のそれぞれの自治体の歴史とか地勢、人口推移とか産業状況、また総合計画の状況等につきまして、総合計画に基づく都市づくりの状況等につきまして書かせていただきたいと思いますと思っております。

合併の必要性と効果でございますが、ここでは一般的な市町村合併の意義・必要性としまして2点、自治能力確立のための行財政基盤の充実強化、それから市民や事業者の広域ニーズへの対応という2点で書き述べていきたいと思っております。

それから県南地域における市町村合併の意義・必要性。

続きまして、久留米広域合併任意協議会における合併の必要性と効果ということで、財政の視点、職員の定数の視点、通勤通学状況、商圈、そういう地域としての依存状況、そういうものの視点。

それから施設の広域共同利用の状況、それから広域行政組合の構成状況、そういう視点から、その合併に向けてどういうことが言えるのかということで整理したいと思っております。

それからその他の合併した場合の効果ということで、上に述べた以外に、広域的な施策展開とかサービスの高度化・多様化という視点から述べるのではないだろうかと思っております。

それから久留米広域合併の場合は、合併によりまして中核市というものの実現が出てまいりますので、中核市というものはどういうものかということをごここで述べさせていただきますと思っております。

それから構成自治体の概況の中では、それぞれの構成自治体の各地域、各市町ごとの状況が出てまいりますが、最後に久留米広域合併任意協議会の対象地域、一体的に見た場合どうであるかということをごまとめさせていただきますと思っております。

それからそれを受けまして、合併によりまちづくりの基本理念ということで、先ほど述べさせていただきましたように、地域の特性を生かした都市づくりということで、地域特性を生かしながらも一体として相乗効果を発揮する都市づくり、中核市として地域をリードする都市づくり、住民主体のネットワーク型の都市づくり、それから総合性と戦略性を基調とした都市づくりという4点の基本理念ということで考えておるところでございます。

6 ページをお開きください。

新市が目指す都市像ということで、まとめさせていただいております。

県南地域の中核市の実現による新たな地域の発展方向ということで、例えば緑に出会い、緑を感じ、緑を育て活かす都市ということで書かしていただいておりますが、ここにはその下に書いておりますように、県南地域の豊かな自然の象徴であります緑を地域全体の魅力創出のキーワードといたしまして、「交流」、「定住・暮らし」、「生産」という視点から活用していくという都市を目指したらどうだろうかということで、このような目指す都市像というのがあるのではないだろうかということで挙げさせていただいております。

これ具体的に別記1で、例えばということで書かしていただいておりますので、今後また実際、分科会の中でいろいろ議論していただくことになろうかと思っております。

続きまして、市町の位置づけということで、こういう一体的な都市づくりの中で、それぞれの一体的な都市づくりに当たって、各市町がどのような機能整備方針で進めていくかということで、各地域のまちづくりの基本方向、コンセプトをここで書いていきたいと思っております。そしてそういう一体的な都市づくり、また各地域のまちづくりに当たって、どのような施策を展開していくか、これが先ほど前ページの方で申し上げました3番目に当たるところでございます。

それから新市の行政サービスの状況ということで、新市における行政サービス、どのような行政サービスになるのかということで、例えばということで、家庭生活の面から、子供の面から、高齢者・障害者の面から、産業振興の面から、このような面から見たらどういう行政サービスになるだろうかということで掲げさせていただいてるところでございます。そしてこういう都市づくりを進めるに当たりまして、そのために行財政運営というものをどういうふうにしていこうかということで二つ、地域の主体的な活動を尊重する行政運営、また効率的な行財政運営ということで挙げさせていただいてるところでございます。

そしてその後、結論といたしまして、合併実現に当たって今後、法定合併協議会に取り組む意義とかスケジュール等を書かしていただきたいと思っております。

それから漏らしましたが、別記2ということで書かしていただいておりますのは、各地域のまちづくりの基本方向ということで、それぞれの町からいただいている基本的なコン

セプトということで、こういうようなコンセプトが挙がってきているところでございます。

それから続きまして7ページでございます。

新市まちづくり構想策定の主要施策でございますが、主要施策といたしまして、先ほどからる御説明させていただいておりますように、経済行政に関する施策、都市基盤整備に関する施策、環境行政に関する施策、住民活動等に関する施策、教育行政に関する施策、福祉行政に関する施策、水道行政に関する施策ということで挙げさせていただいておりますが、この具体的な内容というものを右に書かさせていただいております。そしてこれにつきましては、それぞれの一番右の方に参考で検討分科会というものを挙げておりますが、その分科会の中で具体的に検討し、その検討の結果を踏まえて具体的に記述されていくという形になるということでございます。

以上、簡単でございますが、新市まちづくり構想の概要案について御説明を終わらせていただきます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

ただいま新市まちづくり構想の概要案、素案整理でございますが、これについて事務局から説明を申し上げました。

少々長くなりましたが、以上の説明の中で何かお気づきの点、あるいは御質問、御意見等ございましたら、お願い申し上げたいと思います。

新しいまちづくりの構想について、どのような形でまとめていくかということについての概要を取りまとめておるところでございますが、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（古賀正邦君） 田主丸町の古賀でございます。

3ページの全体構想についてですが、田主丸町の部分についてだけでも質問、意見を交えながら質問をさせていただきたいと思います。

1点目はですね、最初の行に出ておる特性と申されましたかね、各市町のまちづくりの基本方向が挙げられております。田主丸町では、植木等の緑化産業、定住都市、産業振興という3点が挙がっておりますが、その下の方の田主丸の発展の、これは特徴と申されましたかね、その中では定住都市、産業振興というのが消えております。どうしてその下の方では消えてなくなっていくのかということが1点目ですが、田主丸町で昨年から本年に

かけて第4次総合計画を策定するに当たって、この定住の問題が非常にこう論議されたわけですね。田主丸町のその中で重要課題の一つであるというような認識を私どもは持ってきたわけですね。そういうことが、この発展の特徴の中では消されてしまうということになってくると、若干我々の田主丸町の将来がどうなっていくのかということが不安になってくるわけですね。それから緑の緑化産業は挙がっておりますが、産業振興というようなことも消されておると。田主丸町では、工場誘致等を進めて若干の将来への展望がかすかに見えているというようなときに、緑だけの問題に絞られてくるとですね、非常にこの田主丸町のこれは人口問題ともかかわるし、労働問題も、いろいろな面からですね、だからこの発展の特徴の中でそれがなくなっていくということについては、いかがなものかというように思っていることが一つ。

もう一つですね、前回の協議会の折にも、別の委員が出した意見でもございますが、将来久留米市という大きなその中核都市を目指す場合に、浮羽郡が田主丸町ということだけでなく、吉井・浮羽町も含めたものを見据えたときに、やはり副都心的なそのものが構想の中で入れられないのかということが一つございます。これは久留米の東の方でそういうことが考えられるでしょうし、南の方では例えば八女市というようなものが考えられるんじゃないかというようなこともありますので、そういうことを一つ考えに入れていただけないだろうかということが2点目ですね。

それから3点目ですが、この足し算方式ではだめだと、相乗効果、後の方にも述べられておりますが、相乗効果があるようなその都市づくりというようなことを御説明ございましたけれども、この図を見る限りですね、このそれぞれの市町の、市や町の特性なり特徴なり、そういったものは出ておりますけれども、それじゃ新しい久留米の発展方向の中で、相乗効果がどのようにそのつくり出されていくのかというのが見えないという疑問を一つ、この図を見る限りですね、思うわけですが、以上3点についてお答えいただきたいと思えます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

3点にわたって田主丸の委員さんから御質問がございましたが、よろしゅうございますか。

事務局（荒木） どうも貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

ただいまから具体的に新市まちづくり構想の内容というものを具体的にいろんなところ

で御審議いただきまして、また具体的な内容が決まってまいるわけでございますが、現在事務局として考えてます内容ということで御説明させていただきたいと思っております。

まず、おっしゃいました定住都市、それから産業振興ということで現在田主丸町として進めているのに、今後具体的に地域の発展方向という形でお話しさせていただいたわけですが、特徴といいますか、そういう話でしたときに、その部分が抜けているのはなぜかという御疑問の点でございますが、これからの都市づくりに当たりましては、やはりいろんな意味でフルセットといいますか、何でもかんでもということから、やはり特徴ある地域の特性を生かした都市づくりというものが求められるであろうということが一つございましたので、こういうような書き方をさせていただいたという部分もございます。

ただ現実的には、その上の方で書いておりますように、確かに定住とか交流とか生産、そういうものの視点から、そういう面から見たときにどのような都市づくりになるのかという部分はやはりこれから述べていく必要性があると思っておりますので、その中で十分検討をさせていただきたいと思っております。

それから二つ目に、いわゆる副都心的な位置づけというものができないだろうかということでございます。それにつきましては、なかなか私の説明が悪うございまして申しわけございませんが、ネットワーク型の都市づくりということで書かしていただいておりますのは、ある意味では集中して、例えば先ほどちょっと出ましたように、久留米市だけに一極集中してそこだけで都市づくりを、そこを中心にとということではなくて、やはりいろんなところが中心になりながら、いろんなところがある意味では、それぞれの分野に応じて中心が変わりながらネットワークしていくような都市づくり、そういうものをぜひ進めていきたいということで、ネットワーク型の都市づくりというものを書かしていただいております。その中で具体的に副都心的な位置づけ、例えばブロック的な都心ということかと思っておりますが、そういう副都心的な位置づけがどういう形で書き込めるのかということにつきましても、いろいろ検討をさせていただきたいと思っております。

それから足し算ではなくて相乗効果という部分でございますが、これがなかなか答えが難しくございまして、いろんな方のお知恵をいただきながらと思ってるわけですが、なかなか図に書きますとですね、相乗効果という部分がどういうふうに書き表したらいいのだろうかと思ひまして、私どももいろいろ苦労したわけでございますが、具体的に記述をさせていただく中で、また御議論いただければと思っております。何らかの形で相互補完的

な部分を生かしながら、よりグレードの高い、より魅力のある都市づくりを進めていきたいということでございますので、ぜひ頑張っていきたいと思っております。

議長（白石勝洋君） いかがでございましょうか。

特に3点目の相乗効果の点はですね、私も大変実は悩んでるんですが、例えば農業という一つのジャンルをとらえたときに、そのスケールが一つ出てくるのではないかという気がいたしております。今、2市6町それぞれ農業を大事な産業の一つとして取り組んでおるわけでありましたが、これが一つの大きさにまとまったときに大変大きな相乗効果につながってくる、そのポテンシャルが発生すると、そのように実は思っているところもでございます。特に福岡県だけで申し上げましても、農業粗生産額が久留米が第1位、八女市が第2位という存在でございますが、2市6町の農業粗生産額をトータルしますと500億を超える数字になるわけでございますが、その数字はデータで見ますと九州で第1位になるという、そういう特色が出てまいります。そうしたときに、農業という一つの産業をどのような切り口とシステムを新たに組み上げていくか、そういった点が大変重要になってくるのではないかと。そういった点が今委員申されました相乗効果として、その新市構想の中に具体的に何か施策として置きかえていくことができるのではないかと、そういった思いも一つございました。

ほんの一例でございますが、なかなか表としては図示しにくいという事務局の悩みもあるようでございますので、よろしければそういった形で今後の作業にまたらせていただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

はい、ありがとうございました。

そのほかに……。

はい、どうぞ。

委員（橋本長年君） 八女の橋本でございます。

3ページの新産業の創出、下の課題と対策のところの課題のところの括弧書きで、この新産業の創出について幹事会では何か討議がされましたでしょうか。内容的なものがあれば教えてもらいたいと思います。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

事務局、よろしいですか。

事務局（村上） 御質問の新産業の創出について幹事会の方で議論があったかというふ

うなお問い合わせでございますが、幹事会の方では、この件については特段の議論はあっておりません。

議長（白石勝洋君） どうぞ。

委員（橋本長年君） わかりました。

議長（白石勝洋君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「もう一度いいですか」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

委員（橋本長年君） じゃ、6ページの各論でございますが、都市が目指す都市像、これはこうやって見てみますと、すべて行政のハード的なものが中心になってるんですが、ソフト面的な形で4行目のキーワードですね、このキーワードにつきましては、まず緑というようになってましたんですが、まず私はすべてのことは思想ありき、物の考え方とかですね、そういったところにあるように考えますんですが、何かこういったものを加えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

何かございますか。

事務局（荒木） こちらの方で緑ということで書かしていただいておりますが、例えば八女市さんの方は歴史とか伝統文化、そういうものをやはり大切にしながら都市づくりに取り組んでいらっしゃいます。やはりそういう歴史とか伝統文化、そういうものについてはやっぱり生かしながらということも、やっぱりこれからの都市づくりにおいては十分考えていくべきことであろうかということは考えてるところでございます。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

委員（橋本長年君） じゃ7ページの各項目が策定主要施策、例えばこの八女だけではありませんで、田主丸から、それから久留米、この広域圏の中で伝統的な建造物であるとか、伝統的なその遺産ですね、そういうようなものはこの中にはどのあたりに含まれるものでしょうか。

議長（白石勝洋君） 事務局いいですか。

事務局（荒木） ただいまお話がございました伝統的な町並みと申しますか、そういう町並みづくり、そういう歴史を尊重したような都市づくりということになるかと思えます。その場合は、都市づくりの全体的なお話の中で出てきて、具体的な主要施策というこ

とでここは、どちらかといいますと、都市づくりに当たりましての基本的なやっぱり課題となるような主要施策というところで整理させていただいておりますので、都市づくりの中でそういう点については述べさせていただきたいと思っております。

委員（橋本長年君） はいはい、わかりました。

いや、実は都市づくりじゃなくてですね、建造物がありますね、草野のいろんな施設。実は大川の大川市立美術館、清力酒造のですね、それとか旧何だったですかね、古い屋敷があります。そのほか各市町村内にもそういった文化遺産がいっぱいこう、建造物があります、現実に。都市づくり云々だけではなくてですね。そういうような現在あるそういう建物のそういう分野はどこら辺に入るんだろうかと思ひまして。

議長（白石勝洋君） 事務局、よろしいですか。

事務局（荒木） 実は全部一つ一つの課題が全部こちらで書き込めればいいんですが、主要な主な行政施策を書かしていただいているということでございまして、また具体的には法定合併協議会等で具体的には議論されていくような形になろうかと思っております。

委員（橋本長年君） 済みません。いや、この中の例えば都市の交流、観光振興の基本方針、何かこういうところに入ります、ないしはこういったところに入りますというような形、例えば文化施設の整備、そういうものはあるんですが、そのそういう過去の遺産はどこに類するんだろうかということちょっと考えながら見てましたので。

議長（白石勝洋君） はい、御趣旨はよくわかりました。事務局でも受けとめておると思いますが、とりわけ伝統文化とか歴史とか、そういうまちづくりの魅力ある要素として欠かせない、そういう領域についての御意見だと思います。当然今お話に出ました7ページに、経済行政とか都市基盤とか、あるいは環境、生活、教育、福祉と、こういったものと、その並列的に並べられるだけの位置づけであるべきじゃないかという御意見でしょうか。

委員（橋本長年君） 大体どこら辺に示されるのか。

議長（白石勝洋君） わかります。それぞれの分科会が今設定してありますが、その分科会のどこで今おっしゃってるような分野は触れられるのかという、そういうお尋ねですが、事務局いかがですか。

事務局（村上） 7ページに挙げておりますこの分科会で検討いたしますのは、前段で若干御説明しましたように、今回の新市まちづくり構想につきましては、住民の合併に関

する判断に資する情報をまず整理をするということで考えております。そういうことで、ここに挙げてる内容につきましては、主な主要施策を整理する分科会として現在考えてるということでございます。

今先ほどから御質問の分については、内容的には法定協議会の中の個別の課題の中で整理する項目で成立する形になるかというふうに思っておりますけども。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（白石勝洋君） よろしいですか。

ほかに何か御意見。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田ですけれども、なかなか先ほど事務局の方でおっしゃられましたとおり、構想全体の概要図とか、そういうまちづくりの構想の骨子案の中では、なかなかこう具体的にいろんなことが出しにくいと思うんですけれども、私がこう見ると、現在この合併協議会の中では、大体郡単位での合併を考えてると、いろいろ検討してある市町の方がほとんどだと思うんですね。その中でやはりこの久留米広域合併が戦略と申しますか、そういう郡単位の合併とは違う特色ある合併の方向性とかなんとかというのをこういう構想の中に盛り込んでいたらなと思うんですけれども。

例えばですね、特に戦略的には地域間の競争での勝ち残りとか、県南地域での市町村のリーダーとしての地位を確立していくとか、中核市の魅力とかですね、そういったものを、またその中核市の魅力の中で例えばの話ですけれど、国からの財源移譲の問題を中核市とか、そういうほかの特例市、政令都市との共同で国に働きかけるとか、そういうふうな何か理想的な話なんですけれども、そういう方向性が何かできるのであればですね、またそういう国の行財政改革への働きかけとか、そういったものができるようなことが、もう何と申しますか、そういうのを盛り込めたらなと思いますし、またその各地域のまちづくりでも、その広域的なその合併だからできるというまちづくりのような構想が盛り込めないのかなと、ちょっと思ってるんですけれども。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございます。

事務局いかがですか。

事務局（荒木） 広域合併としての戦略性といいますか、特色、そういうものをきちっと出していくべきではないかという御意見だろうと思います。十分踏まえましてですね、

そこら辺について、私どもも中核市を実現したらどのような効果があるかとか、地域の県南地域のリーダーとしてのやっぱり中核市、新しい地域づくりというものを目指すべきではないだろうかということについては十分認識しておりますので、その中で書かしていただきたいと思っております。

議長（白石勝洋君） ありがとうございます。

おっしゃる点よく理解できるところでございまして、合併のスケール、あるいは地域性、そういったものの違いを、この2市6町の場合にはどう具体的に表現できるか、極めてポイントだと思っておりますので、そういう視点で事務局にも対応させたいと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

それでは「新市まちづくり構想」の概要案の（素案整理）につきましては、今御提案申し上げますこういう内容で進めさせていただきたいと思っておりますが、承認することについて御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）（拍手）

はい、ありがとうございました。それではそのように処理をさせていただきます。

次に、協議事項の2番目でございますが、事務事業現況調査重要項目（最重要項目）（案）につきまして議題とさせていただきます。

事務局から説明をしてください。

事務局（田中） 事務事業現況調査重要項目（最重要項目）（案）について御説明いたします。

先ほどの経過と若干重複するところございますが、8月7日の任意協議会におきまして事務事業、すなわちそれぞれの市や町で行っておるいろいろな事務、これについて調査をやる。その調査につきましては、まず一般的に状況を整理する一般項目、それから課題整理を行う重要項目、それから課題整理と調整方針等をまとめていく最重要項目、この三つに分類をして行うということで、御承認をいただいたところでございます。

本日御提案いたしますのは、24分野62項目について重要項目として絞り込みを行いましたので、これを重要項目として、また最重要項目として御承認をいただきたいということで御提案させていただくものでございます。

資料の8ページをお開きいただきたいと思います。

重要項目とは、合併することによって、それぞれ自分の生活が今と比べてどう変わるの
だろうか、あるいは行政サービスはどうなるのか、負担はどうなるのかということで、多
くの住民の皆様が不安を感じていらっしゃる事務事業について一定方針を示すことによっ
て、その不安解消といえますか、それに努めるものでございます。

これまで1500項目の事務事業調査項目のリストアップが生まれて、その中からここ
に書いてますように、まず選定基準を設けて、各市や町から独自の判断による重要項
目候補の予備抽出を行っていただきました。

どのようなことかと申しますと、ここに書いてますように、子供、高齢者、環境など、
住民の関心が高く日常生活に密接に関係するもの、あるいは費用負担、助成制度など、合
併による影響が懸念されるもの、不安を感じるもの、あるいはそれぞれの市や町で住民意
識調査等で上位項目に入るもの、こういうようなフィルターをかけまして、なおかつ住民
にメリット・デメリットがわかりやすく伝えられるか、また住民の皆さんが合併に伴い知
りたがっている情報であるかというようなことから、この予備抽出を行っていただきまし
た。

この各市町の重要項目の候補の取りまとめを行いまして、事務レベルでの調整素案を作
成いたしました。素案として第1次の絞り込みを行いました。この場合、新市まちづくり
構想の懸案項目、先ほどの主要施策として取り上げる項目はできるだけ除こうと。それか
ら先ほど御説明しました選定基準、それから各市町の重複度による選定、そういうことで
もちろん重複が少ない項目についても検討を行っておりますが、その結果、27分野60
項目の絞り込みが出てまいりました。

さらに、各市町においてこの調整素案を確認すると同時に、それぞれ持ち帰っていた
だきまして、漏れがないのかどうか、そういったふうなことを御確認をいただく。

なおかつ、懸案事項との調整により22分野58項目、つまり議員定数・任期、あるい
は農業委員の同じく任期・定数、そういったふうなものにつきましては任意協議会での協
議になかなかないというようなことで、これについては現状を表記するということ
で、情報提供をするということにとどめるということにいたしまして、22分野58項目
に絞り込みを行いました。

さらにもう一度フィードバックをいたしまして、幹事会等も経まして、現在24分野6
2項目に絞り込みを行ってるところでございます。

この内容はその次のページにございますが、それぞれ今後協議をいたします、検討いただきます専門部会ごとに整理をさせていただいておりますが、分野といたしまして最初の一分野が情報公開、内容としましては情報公開、あるいは情報、個人情報保護に関するものでございます。これにつきましては、それぞれのこの制度を取り入れてあるところ、ないところ、そういう自治体によって違いございますし、その内容につきましても違いがございます。

次に、消防でございます。常備消防の組織機構、それから非常備消防の組織ということで、その項目につきましては組織体制、あるいは一部事務組合等で行っていると、そういう相違がございます。

また、非常備消防につきましては、分団組織、活動区域、そういったふうなものが異なるということで挙がっております。

次に、企画財政分科会で協議をいただこうと思うものが、国際交流でございます。友好姉妹都市、あるいは国際交流事業等を行っておられます。その内容等について調整を図る必要があるだろうということでございます。

次に、生活環境部会でお願ひしたいと思っておりますのが、税務でございます。市町民税、個人・法人市町民税、そういったふうなものにつきまして、それぞれの市や町で税率が当然のこと異なっておるといようなこと。あるいは固定資産税、そういったふうなもの、こういったふうなものも税率とか都市計画税の有無、そういったふうなものの違いございます。

次に、斎場でございますが、それぞれの料金、そういったふうなものが異なっておるといことがございます。

次に、ごみ排出、それから収集についてでございますが、ごみの分別の種類、処理手数料、それから収集方法、回数など、そういったふうなものがそれぞれの市と町等で異なること。

次に、下水道についてでございます。下水道は使用料、それから受益者負担金がそれぞれ異なると。特に公共下水道、それから農業集落排水事業を行っているところと、そういうような違いによりまして先ほどいった使用料等が異なると。

それから合併処理浄化槽について、これはそれぞれのところで設置に関する経費に対して助成を行っております。その金額等、そういったふうなものがいろいろと違いがあると

いうことでございます。

それからし尿処理につきましては、そのし尿処理収集手数料、これが若干ございます。

210円から215円くらいですけども、若干の違いがあるということです。

それから上水道につきましては、その上水道料金、これが料金体系等が口径別の逦増制というものをとってあるところ、これはわかりやすくいいますと使用料、その家庭用、それから事業用、そういったふうなところでの金額の違いがある。

それから次に、保健福祉関係でございますが、保育園関係で保育時間、それから保育料、そういったふうなものごとの違いがございます。

それから学童保育につきましては、学童保育の整備状況、対象年齢、開設時間、それからその保育料の金額、その金額の違いがございます。

それから障害者福祉につきましては、これは高齢者福祉と同じでございますが、サービスマニュー、それからその金額、そういったふうなものに相違がございます。

それから健康診査でございますが、これにつきましてはこの診査メニュー、それから利用料金、そういったふうなものが相違がございます。

次に、介護保険でございますが、これも介護保険料、保険料の違いもございまして、やり方、独自にやっているところ、それから広域連合として行っているところ、そういう制度的な違いもございまして。

次に、国民健康保険でございますが、これは国民健康保険料として徴収をされてるところと、税として徴収をされているところ、そういう相違点もございまして。それから賦課限度額の相違がございます。

それから道路でございますが、生活道路整備を行って、それぞれの市町で行っていただいておりますが、この用地の取得及び工事に係る地元あるいは個人負担金、そういったふうな部分があると。具体的に申し上げますと、用地買収で行っているところ、寄附で行っているところ、またその工事を行う場合に地元負担金を徴収しているところ、そうでないところというような違いがございます。

それから土地改良事業につきましては、地元負担割合等が異なる、そういう違いがございます。

それから商工業振興につきましては、制度融資、利子補給、そういったふうなものをその制度融資等の内容、それからその利子補給等があるところ、ないところ、そういうよう

な相違点がございます。

それから学校給食についてでございますが、自校式、センター式、そういったふうなもの、また給食費の金額、そういったふうなものが異なっておるということでございます。

それから図書館の図書館室の運営、管理運営について開館時間、そういったふうなものが異なっておると。

それから自治組織としまして、自治会に対する活動に対する助成、そういったふうなものがそれぞれの市や町で異なっております。

また、公民館、小地域公民館、集会所、そういったふうなものの建設に関する助成、あるいは事業運営に関する助成、そういったふうなものがそれぞれの市町で異なっておると。

こういったふうな項目がございまして、10ページにその項目を一つ一つ62項目挙げさせていただいております。

それから11ページでございますが、この11ページの資料は、それぞれの協議会、これは法定もございまして任意協議会もございまして、住民の皆様、こういう事務事業の中からどういう項目をパンフレット等に掲載しているかというもので表に整理をしたものでございます。

左からいきますと、静岡・清水、これは法定協議会のレベルでございます。

また、宗像・玄海も同じく法定協議会という、そのパンフレットでございます。

真ん中の長崎地域、これは前回の任意協議会の後に視察いただいたところでございまして、項目にして約十数項目ということで、かなり少ないことがおわかりになると思います。

それから更植・戸倉・上山田、こちらは任意協議会でございますが、かなり项目的には多い。

一番右端が、この久留米広域合併任意協議会でございますが、ここの項目を見ていただきますとわかるように、他の法定協議会、任意協議会に比べましても、項目数としてはかなり充実をしてるということが、この表ではおわかりいただけだと思います。結果として、このような形で、他の法定協議会、任意協議会に負けないくらいの数の項目が今回最重要項目候補として絞られていたということでございます。

なお、今後でございますが、8ページに戻っていただきまして、任意協議会において、この項目等の確認、それから合意をいただきますと、専門部会、分科会等で協議をいたしまして調整方針等を決定し、今後のまちづくり構想、あるいはパンフレット等の表記に生

かしていった、それぞれの合併に関する判断材料の一つに加えさせていただきたいということ考えてるところでございます。

なお、この24分野62項目すべてにつきまして、最重要項目候補というふうな形で課題整理にとどまらず調整方針等の検討を行っていく、そういう最重要項目にさせていただきたいというのが、事務局の御提案でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（白石勝洋君） はい、ありがとうございました。

最重要項目ということで、今御説明いただいたとおりでございますが、この件につきまして何か御質問ございましたら、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

何かございませんか。

できるだけ住民の皆様方に、合併に関連して調整が必要な重要項目について、各市町から御参加いただいている皆さん方、また幹事会等でいろいろと協議詰めていただきまして、この24分野62項目に今絞り込んだということございました。

今御説明いただきました内容のそれぞれの項目について、さらにまた作業を進めていくということに相なりますが、こういった今お示しましたような概況につきまして、こういう内容でその次の作業に移っていいかということについて御提案をさせていただいておるわけでございますが、何か御意見、御質問等ございませんか。

はい、どうぞ。

委員（古賀正邦君） 田主丸の古賀でございます。

重要項目とか最重要項目、いろいろこう出てきておりますが、近い将来、まあ11月から12月でしょうが、住民説明をする場合にですね、私たちは非常に難しいところがあるんじゃないかなあと思いながら出てきておるわけですが、ここに出てきておるわけですが、例えばですね、ごみの問題はどうかと、料金の問題じゃないんです、住民が知りたいのは。あるいは、ごみの袋がどうかと、そういう問題じゃないと思うんですよね。例えば浮羽郡では今、ごみの処理施設の問題が課題として大きくクローズアップされておるわけですね。久留米も新聞ときどきこうにぎわってるのを見ますけれども。そういう問題が合併したらどうなっていくのかと、あるいは保育問題でも、保育料とか保育時間とかですね、よりも、聞くところによると、民間委託とかいろいろこう出てきておるというようなことがあるわけですね。保育の問題が将来、久留米市になったらどうなっていくかと

というのが見えないと、私たちは住民説明やらできんわけです。だから、そのところまで踏み込んだその調査なりはできないのかということをお尋ねしたいと思う。これは二つの例を出しましたけれども。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

事務局（村上） 事務局の方の御説明がちょっと不十分で申しわけありませんでした。

今お話しただいてます施策に関する分につきましては、先ほど前段で御説明しました「新市まちづくり構想」のそちらの方で検討するようにいたしております、具体的には7ページをごらんいただきたいと思います。ここに主要施策、それから主要施策内容、それから検討項目、それから検討分科会という形で整理をさせてきておりますが、今御指摘のありましたごみ処理施設関係につきましては、この中の上から一番左でございますが、3行目に環境行政に関する施策、その横でございますが、ごみ処理に関する基本的な考え方、ごみ処理施設、こういった中で御指摘の分については検討してまいりたいというふうを考えておりますし、例で出されました保育関係につきましても、この下から2行の福祉行政に関する施策、施策という形の中で検討をして、一定の考え方の整理をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（白石勝洋君） どうぞ。

委員（古賀正邦君） 私の方がちょっと理解をしていなかったということについておわびしたいと思います。まず施策の中でそれは述べられていくということですが、例えばじゃ、ごみの問題を例にとるとですね、浮羽3町はRDFの工場をつくって処理していこうとしているわけですね。12月になると、それができなければ違約金を取られるというような問題まであるわけですよ。そういうことも含めてですね、その施策の中で解決されていくのかどうか、そこはどんなでしょうか。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

事務局（村上） その今後の方針がどこまで整理できるかというのは、なかなかその個別の事業施策の置かれてる状況によって違ってまいります。ただ、今おっしゃった部分についても含めて、関係の2市6町の今専門部会と、それからこの分科会つくって検討しておりますので、その中で検討する形になると思いますが、ちょっと結論から申し上げますと、どこまでその中で整理ができるかというのは、今後の関係の情報を集める中での結果になってこようかと思っております。

議長（白石勝洋君） 若干補完させていただきますと、今例示として出されましたごみ行政について、今田主丸・浮羽3町の皆さん方の今の取り組み状況、私どもも承知いたしています。久留米の状況も御案内のとおりだと思いますが、各市町それぞれ事情が異なっておりまして、とりわけこのごみ行政のみならず、一部事務組合として複数団体でもって事業運営をやってる事業が、住民に直結する事業でたくさんございます。そういったものが、例えば新しい自治体、新市に枠組みが変更したときにどういう形になるのかというところまで、それぞれのかかわり合いのあるその分野については、すべからくちょっと議論をしていきませんか、例えば1市何町かで一部事務組合で水なら水、あるいはし尿ならし尿処理やってるといふ例があったとしますと、合併によって1あるいは2団体がそれから抜けるということになりましたら、その残った自治体だけでは運営ができなくなるという、そういったいろんな課題も出てまいりますので、現在それぞれで展開しております事務事業の中で、とりわけこういう住民直結型の事務事業については、現在の処理形態、取り組み形態も含めて、どこまでこの新市合併に当たっての作業の中でその詰められるかというのは、いろいろ課題がそれぞれ違ってくると思います、内容がですね。大変難しい問題も包含しておりますが、やはり御指摘のように一つの大事な分野ですから、そういった議論をきちんと専門部会、分科会の中でやっていこうと、そういった取り組みを予定させていただいておりますので、その作業にまたゆだねていただければと思っております。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（小西和義君） 田主丸の小西でございますが、今の24分野ですか、町民生活に一番やっぱり大きな問題をはらんだ問題だと思います。それで私たちもまだ全然町民の意向も聞いてないし、今後町民の意向も聞いて回る場合に、税務とか、それから道路、保険、いろんな問題をはらんでるので、この点ははっきりですね、はっきり町民に納得のいくように説明されるような状態を出していただきたいというふうに希望いたします。

議長（白石勝洋君） はい、事務局よろしいですか。

やはり合併に当たってですね、住民の皆さん方に理解を深めていただき、御判断をいただくために、できるだけ情報として提供できる、そういった情報の内容、種類、あるいはそういった時期も含めましてですね、十分その事務局の方でも対応していきたいと思っております。お話の趣旨はよく存じてるところでございます。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田ですけれども、この項目とはちょっとずれるかもしれませんが、住民の今やっぱりこの広域合併の場合に関心があるのは、合併の方式についても非常な関心があると思うんですけれども、この久留米広域の合併というのは新設合併か編入合併かと、そういうふうな話し合いの場というのは、この任意協議会で持つような考えはあるんでしょうか、どうでしょうか。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

事務局（村上） 事務局としましては、今お話の方式の問題につきましては、法定協議会の方で御協議いただくのが望ましいのではないかとこのように考えてるところでございますけども。

議長（白石勝洋君） よろしいですか。

委員（平田 正君） まあ、そういう見解もあると思うんですけれども、それによってこの地域の各市や町では、完全にもう平成17年3月までの合併を絶対に推し進めるという考えで皆さんいらっしゃると思うんですよ。その中で、やっぱりそのある意味では、この久留米にしる、各郡部を中心とした合併でも合併方式というのはやっぱり各住民感情問題とか出てくると思うからですね、できれば現実での方向性だけでも示せたらどうだろうかという気はするんですけれども。

議長（白石勝洋君） 何か委員の皆さんから御意見ございますか。

委員（清水公子君） 田主丸の清水ですけれど、新設合併か編入合併かということで、随分やっぱり住民の人たちもやっぱり変わると思うんですね。というか、やっぱり編入合併だったらというような感じがあると思うんですよ。やっぱり新設合併にして、同じその位置からというか、スタートから行くのと全然違うと思うんですが、いかがなんでしょうかしら。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

委員（益永エミ子君） ただいまの御意見も、北野町もそのことで揺れ動いておりますし、久留米あたりの人口の多いところと、言葉でおっしゃいますと対等合併ということを打ち出してありますけれども、合併した時点において果たして対等にいきますものか、そういう住民の不安は多分皆さんあると思いますし、そのことで私たち住民、周囲もけんけ

んがくがくの意見が飛び交っております。

ともう一つ、その前にさかのぼりますけど、9ページのこの項目は私たちの生活に一番密着した問題だと思っておりますので、もうちょっと掘り下げた答えが必要だと思いますし、そういうことをしていただければ、住民の方にはっきりした説明ができないと思います。よろしく願いいたします。

議長（白石勝洋君） 後段の9ページの項目についてはですね、特に幹事会の中でそれぞれの市町からお出になっていただいた方々で、住民の皆さん方にとって御判断されるときに一番関心の深い、関係の多い内容だろうということで整理をされております。先ほど田主丸町の方からも御意見出ましたが、その点については今項目として整理させていただければ、その項目の内容について深めるという作業が待っておりますので、それにまたゆだねていただければと思っております。

なお、ただいま幾つかの御意見出ましたが、この合併の態様についてということでございますが、この点については私も久留米市という立場から、実は関係の今お集まりいただいております皆様方に広域合併ということで、ずっとそれぞれ皆さん方の町に行きお話をさせていただきました。こうした広域合併ということについて、この一緒のテーブルで協議をしましょうということで今協議を進めてまいってるわけですね。この間、今のお話しいただいたことについては一切今までも出てきてません、正直。お話し聞いたことございませんでした。もちろん、合併の方式は二とおりあることは十分承知してます。幾つかこの二つ大きく分けて、その新設合併と、それから編入合併ということの中で、私ども今までの2市6町のこのテーブルがこういった形でできております今日までの間、この編入合併という一つの方式でですね、方向でお話をさせてきていただいたという、そういう受けとめ方を今しておったわけでございますが、ほかの委員の皆様方から何か御意見ありましたら承りたいと思います。

ほかの委員からちょっとよろしければ……。

委員（渡邊元喜君） 任意協議会の中で、そういった議論は私はなじまないと思うんですね。任意協議会から法定協議会に移行して、例えば都市産業部会、ここに書いてありますけれども、土地改良事業が、これは各市町村の取り組み方が違いますので、一番高いところに合わせるのか、真ん中で合わせるのか、下で合わせるのか、まあそういったそのすり合わせのやり方を考えていけば、私はおのずと対等合併というふうに見てもらえるの

か、まあ吸収合併と見てもらえるのかという結論が、そういうときに出てくるんじゃないかなと思うんですよ。例えば広川町が独自にこういった事業をやっております。この事業をどう評価していただけるのかということが大事なことで、その前から吸収なのかどうかというのは、私はちょっと今の段階ではすぐわないと思いますけども、一般的に見て23万対2万ということになれば、やはり吸収ということ、我々の町民は見るでしょうね。

議長（白石勝洋君） ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。

基本的には、今御意見も出ましたが、法定協議会というお話もございます。まあ、きょうの段階で右左と、なかなかその結論めいたお話をすることにも至らないと思いますが、きょうはそういう御意見を議事録にとどめさせていただくということで処理したいと思いますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしゅうございますか。

それではお諮りを申し上げたいと思いますが、先ほどから事務局から事務事業の現況調査に関連します項目について、重要項目ということで御提案を申し上げておりますが、これにつきまして御承認いただいてよろしいでしょうか。

よろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、ありがとうございます。それではそのように決定をさせていただきたいと思えます。その他に移らせていただきますが、新市まちづくり構想策定に向けました当面のスケジュールについて、事務局に説明をいたさせます。

説明してください。

事務局（田中） 資料の12ページをお開きいただきたいと思います。

新市まちづくり構想に向けた今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

先ほど来、事務事業現況調査についても言及いたしましたように、現在1470項目にわたる事務事業の現況把握作業を行ってるところでございます。

先ほど御承認いただきました24分野62項目につきまして、今後、各部会・分科会におきまして、調整に向けた課題の整理と調整案の調整方針案の検討を行わせていただきたいと思います。

また、それ以外の一般項目につきましては、11月までに現況の整理までを行う予定で

ございます。

次に、新市まちづくり構想でございますが、この素案概要につきまして御承認いただきましたので、各分科会における主要施策、懸案事項の調整方針の検討を行うとともに、新市まちづくり構想の具体的な記述作業に入らせていただきます。

第4回の任意協議会では、新市まちづくり構想素案を検討いただく予定でございます。今後、策定部会及び分科会におきまして、早急かつ慎重に検討を進めていきたいと考えてるところでございます。

下に今後のスケジュール案を図示をいたしておりますが、先ほどから申し上げましたように、本日が第3回任意協議会でございますが、第4回任意協議会、10月早々に開きたいと考えております。新市まちづくり構想素案の協議、それから重要項目調整方針の検討をお願いしたいと思います。

そこで、新市まちづくり構想、それから事務事業現況調査について最終調整をいただき、構想の任意協議会の承認をいただいて、それぞれの新市まちづくり構想の協議を最終的に第5回任意協議会で行っていただきまして、その後の法定協議会への移行と、そういうようなことをお願いしたいと思っております。

事務局の方では、今後それぞれの策定部会、分科会、そういったふうなところにずっとお願いいたしまして、できるだけ早く調整、最終調整案ができるようにいろいろとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（白石勝洋君） 事務スケジュールにつきまして御説明をいただきました。

何かございましょうか。

どうぞ。

委員（平田 正君） 城島の平田ですけれども、前回の第2回で提示されてありました任意合併協議会のスケジュールからすると、今回まちづくり構想の新市まちづくりの構想の協議が第4回・第5回というのをこう見ますと、大体2週間から20日ぐらいこう流れがちょっとおくれるような感じになるんじゃないかと思うんですよ。その中で今城島町では、これからこういう合併についての説明会とか、また町民の16歳か18歳以上の全員に対する意識調査をして、その合併についての方向づけをつけたいというふうに考えているそうなんですけれども、その中では、この案でいきますと10月ぐらいに出て、12月の議会にかけるには、そのアンケートをつくるにしても、ちょっと時間が難しいんじ

やなかろうかという話が出てまして、やっぱり前回、田主丸さんの方でもおっしゃってありましたけれども、ちょっとこのスケジュールにはちょっと無理があるんじゃないかなと思うんですけど、法定協議会の設置についての議会の議決というのは、どうしても3月ぐらいにずれ込むんじゃないかなという、そういうふうなスケジュールにならないだろうかというふうな話も出てるんですけども、その点の方はいかがでしょうか。

議長（白石勝洋君） このスケジュールの件については、前回の協議会でいろいろ御議論が出て、最終的にこの予定どおりのスケジュールでいくということを確認をいただいているわけですね。その辺について御理解賜りたいと思いますが。

委員（平田 正君） ええ、基本的にその方向で行くという話でしたけれども、それで事情によっては遅れてもやむを得ない場合もあるというふうな結論が出てたと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

議長（白石勝洋君） 今の事務スケジュールとの関連で今お話があってと思いますので、ちょっと事務局からフォローさせていただきます。

事務局（田中） 現在の事務作業につきましては、予定どおり行っておるということで御理解いただいて結構だと思います。10月の初めには素案を作成し、それから協議会等を経てそれを諮って、御承認をいただくような形で事務作業を現在進めております。

先ほど申しました専門部会、それから分科会、そういったふうなものにおきます協議、なお、それからそれぞれの事務事業の内容等につきましてもすべて終わっております、懸案事項についてはですね。あと、それをもとに協議会として方針を出す、分科会の方で方針を出しまして、それを幹事会、それから任意協議会というふうな形で御承認をいただくということでございますので、現在のところ予定どおり策定をさせていただく、そういう事務作業を進めさせていただいてるところでございます。

議長（白石勝洋君） よろしいですか。

はい、どうぞ。

委員（中島宏輔君） 私も同じく城島町の中島と申しますが、このスケジュールですね、今事務局の方から御説明がありましたんですが、予定どおりに進んでるということですが、私も町民の代表として出席させてもらっておるわけですが、一番肝心なことは、地域住民の皆さん方の意向だと思うんですよ。これができ上がった時点でアンケート調査その他を十分に町民の皆さん、住民の皆さん方にお知らせし、そして意向調査という形に

なりますと、はなはだ厳しい、事務方じゃなくて、我々のその町としての住民の皆さんの意向をとらえるのが非常に難しいスケジュールじゃないかなという感触を持っておりますが。

議長（白石勝洋君） はい、どうぞ。

事務局（村上） 私どもといたしましては、前回の任意協議会の中で方向性としまして、10月の下旬までに、このまちづくり構想の策定を終えるというふうな方向性を出していただいておりますので、私どもとしましては、その前回に出していただいた方向性の中で、今全力を挙げて取り組んでというふうな状況でございます。

委員（中島宏輔君） その辺は十分理解さしていただいております。前回2回目のときに田主丸町さんの方から、この問題は出ておりましたんですが、我々もそのときまでは余り切実には感じておりませんでした、実際。ここに来まして、このスケジュール表を見ますと、今申しましたようなところで非常に苦しい、いわゆる町民の皆さん方、住民の皆さん方の意向をとらえるのが時間的に非常に苦しいんじゃないかなという感触を持っておるところでございます。

議長（白石勝洋君） 今の御意見については、皆さんがお聞きのとおりでございます。

先般第2回のこの任意協議会におきまして、いろいろな御意見もその当時出ました。田主丸町さんからも出ましたし、そういう中で出た中で、この事務作業のスケジュールを御提示し、それをしっかりと履行していく、そういう中で各皆さん方の御意見を集約させていただいた中で、そのスケジュールについて御承認をいただいたという経過がございました。そしてそのスケジュールも今事務局御説明しますように、そのスケジュールに沿って今その作業が進められてきたという、これはまた事実でございますが、そういう中で今御意見が出ましたのは、事務スケジュールとしては確かに予定どおり進んでると。ただ住民と接触する中で、あるいはそういうお立場から若干時間不足の懸念があるという御意見だと思いますので、今そのお話はこの会議でも受けとめさせていただきたいと思います。同時に、事務作業スケジュールが10月初旬に今申し上げましたように第4回での協議の場が持たれますので、その時点でどのような形で今後の住民の皆さんとの対応ができるのかですね、その辺のまた御意見も聞かせていただければと思います。今のところ、前回の協議会で申し合わせております内容から余り変化も出てまいっておりませんので、今回はそのようにお受けとめさせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

副会長（佐藤利幸君） 城島町の佐藤でございます。今スケジュールの問題で法定協への移行の件で意見が出ておりますけれども、第2回のときのこの問題については、とりあえず12月予定どおり、期限を12月にということでありました。しかし、いろんな状況の中で、その状況の判断ではというような部分もあったかというふうに私は記憶してるところでございます。

そういう中で、これは城島、とりわけ三瀨郡という枠の中では、新聞にも出ておりましたように、三瀨郡の合併の任意協議会が設立される予定というようなことが、きのう話があったわけでございます。そういうような手前どもの変化という部分においてのこのスケジュールでの問題でございます。

といたしますのは、やはりこの久留米市さんを除いて周辺の市町では、やはり二者択一的な選択を迫られるわけでございます。こういう中で城島にとっては、いろんな今までのデータの中で、合併論議をするのはやっぱり住民主体だというような部分が強く出ておまして、やはり行政の説明責任としては、十分な説明のもとに住民の皆さんの意向を調査した上で、議会がそれをもとに議決していく。法定協に入るということであれば、もう当然合併という大前提のもとに入らないと、法定協で抜けるとかそういうものは非常に大きな問題だと思いますので、やはりそこまでに十分議論を尽くしていく期間がどうしても必要と。はなはだ申しわけない部分が、その三瀨郡の合併任協というようなところで御迷惑をかけるというふうに思うんですけれども、やはりこれは後で悔いを残すようなことになっては決してならないというように私は認識しておまして、そういう部分の心配が城島の委員さんの中から出てきておるといふふうに思いますので、この部分、皆さん御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願います。

議長（白石勝洋君） 私の方からじゃ一言、今佐藤町長からもお話しございましたので申し上げたいと思います。

前回の第2回の任意協議会のこの場でいろんな御意見出まして、スケジュールについて少し厳しいのではないかと御意見が出ました。一方では、期間はそれはあったことにこしたことはないけれども、期限を何カ月か延びたからということで全面的にその問題は解消するわけではない。だから一定期限はきちんと合意形成した上で、そして全体でそれに向かって努力していこうという、そういうお話で、当面というお話を当然やりましたよ

ね。当面12月に向けて一致結束して、それぞれの市町の事情はそれぞれおありになりましょうが、しっかりその努力しようじゃないかということで、皆さん方の合意形成で、第2回のその任意協議会の中では期限を一応スケジュールとしては設定させていただきました。現在それに伴います事務スケジュールも、事務局説明申し上げたとおり、予定どおり今進んでおるとい状態もあります。

事務スケジュールの問題とはちょっと別の次元で、先ほど住民のお立場からという御意見がちょっと出ました。今佐藤町長からも行政の立場から、三潞郡の事情がちょっとお話がございました。

私も、この任意協議会の2市6町の会長という、そういうお仕事を引き受けさせていただいております立場から、この合併を広域合併を実現するというのが最終目標でございますから、その目標に向けて関係市町が全員で努力をするということが一番基本でございます。そういう中では、私も期限の問題については、当面12月を目途にみんなで頑張ろうではないかというお話をしてきたことは御案内のとおりで、今も町長からもお話がございました。

精いっぱい今のスケジュールをこなしていく過程です、また皆さん方の御意見を聞く機会もあると思いますが、先ほど申し上げた10月初旬のですね、この初めの第4回の任意協議会、この中でどういった住民対策が見えてくるのかということをご参考にしていただいた上で、もう一度その御意見を聞く機会があればと、このように感じておるところでございますが、きょうの第3回の任意協議会ではいかがでございますでしょうか。今こういった御意見が出たことも先ほど申し上げましたように、きちんと議事録にとどめさせていただきたいと思しますので。10月の第4回の初旬の第4回の任意協議会の折に、その状況を見た上でまた御意見を賜ることができればと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）（拍手）

はい、ありがとうございました。それでは、そのように取り扱いをさせていただきたいと存じます。

予定しておりました議題は以上をもちまして終了するわけでございますが、ほかに何か委員の皆様からございませんでしょうか。

なければ、事務局の方から何かございませんか。

事務局（田中）第2回の会議録を本日お手元の方に配布させていただいておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

議長（白石勝洋君）はい。最後に、本日の会議録署名人の指名をさせていただきたいと存じます。

城島町の鐘ヶ江委員さん、並びに三瀧町の内田委員さんを御指名申し上げます。後日会議録が調製できました後、事務局から持参させますので、御確認の上、御署名をお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の予定した議事は全部終了いたしました。

委員の皆様方、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。（拍手）

（午後3時40分 閉会）

久留米広域合併任意協議会会議の運営に関する規程第8条第2項の規定により署名する。

議長 白石 勝洋

委員 鐘ヶ江 厚次

委員 内田 満